

第5回
大野郡5町2村合併協議会
会議録

第5回大野郡5町2村合併協議会議事録

開催日時	平成15年7月4日(金)午前9時00分～午後0時25分
開催場所	大原総合体育館2階研修室
出席者	別紙名簿
経過報告 議事	(経過報告) 報告事項 報告第12号 市町村合併に対する犬飼町の方向性について 報告第13号 平成14年度大野郡5町2村合併協議会会計歳入歳出 決算報告について 協議事項 (継続協議) 協議第6号 新市の事務所の位置について 協議第7号 議員の定数及び任期の取扱いについて 協議第8号 慣行の取扱いについて (新規協議) 協議第9号 町名・字名の取扱いについて 協議第10号 男女共同参画社会の取扱いについて その他 第6回大野郡5町2村合併協議会の日程について
議長	大野郡5町2村合併協議会 会長 芦刈幸雄

会 議 次 第

1 . 開会あいさつ

2 . 会長あいさつ

3 . 経過の報告

4 . 議事録署名人の指名について

() ()

5 . 議事

報 告

報告第12号 市町村合併に対する犬飼町の方向性について

報告第13号 平成14年度大野郡5町2村合併協議会会計歳入歳出決算報告
について

協 議

継続協議

協議第6号 新市の事務所の位置について

「協定項目第4号」

協議第7号 議員の定数及び任期の取扱いについて

「協定項目第6号」

協議第8号 慣行の取扱いについて

「協定項目第20号」

新規協議

協議第9号 町名・字名の取扱いについて

「協定項目第19号」

協議第10号 男女共同参画の取扱いについて

「協定項目第22号」

その他

第6回大野郡5町2村合併協議会の日程について

6 . 閉会あいさつ

第5回大野郡5町2村合併協議会出席者名簿（平成15年7月4日開催）

町村名	職名	氏名	備考
三重町	三重町長	芦 刈 幸 雄	会長
	三重町議会議長	生 野 照 雄	
	三重町新市まちづくり委員会委員長	小 野 幸 義	
清川村	清川村長	森 健 一	監事
	清川村議会議長	森 義 光	
	清川村新市まちづくり委員長	衛 藤 康 晴	
緒方町	緒方町長	山 中 博	副会長
	緒方町議会議長	伊 藤 憲 義	
	緒方町新市まちづくり委員会委員長	大 塚 尊 俊	
朝地町	朝地町長	羽田野 昭太郎	
	朝地町議会議長	毛 利 國 彦	
	朝地町新市まちづくり委員会委員長	森 憲 一	
大野町	大野町長	佐 伯 和 光	
	大野町議会議長	清 田 満 作	監事
	大野町新市まちづくり委員会委員長	城 井 学	
千歳村	千歳村長	阿 南 宏	
	千歳村議会議長	高 野 健 治	
	千歳村新市まちづくり委員会委員長	宮 成 三 生	
犬飼町	犬飼町長職務代理者	斉 藤 至 誠	
	犬飼町議会議長	若 松 成 次	副会長
	犬飼町新市まちづくり委員会委員長	渋 谷 誠 治	
大分県	大野地方振興局長	林 満 男	
事務局	局長	菅 原 正 美	
	次長	倉 原 浩 志	
		和 田 裕 之	
	局員	佐 保 正 幸	総務部会
		後 藤 将 彰	
		江 藤 喜 啓	企画部会
		清 水 康 士	
		戸 上 守	民生部会
		内 田 健 児	
		衛 藤 成 史	文教部会
		佐 藤 浩	
		衛 藤 恒 範	産業部会
		隈田原 勇 次	建設部会
		首 藤 英 治	総務班
関 谷 隆 一			

事務局長

おはようございます。定刻前ではありますが、委員の皆さんお揃い
のようであります。始めさせていただきます。その前に傍聴席の皆
様をお願い申し上げます。携帯電話等お持ちの方はマナーモード
をお願い申し上げます。なお、合併協議会の傍聴に関する規程の
中で会議における言論に対して拍手、声援、その他の方法により公
然と賛否の表明をしないでください。私語、談笑等会議の妨害にな
るような行為をしないでください。他人の迷惑となるような行為を
しないでください。という傍聴人が守るべき事項が定められており
ます。これをいたしますと退場していただくこととなりますので、
どうぞよろしくお願い申し上げます。

早速報告をさせていただきます。本日の会議規約第10条第1項
の規定により委員の半数以上、および合併関係町村の1名以上の出
席を得てこの会議が成立いたしております。

それでは会議次第に入らせていただきます。最初に、開会あいさ
つ。山中副会長、よろしくお願い申し上げます。

山中副会長

おはようございます。早朝からご苦労様でございます。それでは
ただ今から大野郡5町2村の第5回合併協議会を開催いたします。
どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局長

ありがとうございました。続きまして会長あいさつ。

協議会長

おはようございます。本日は委員の皆様方には大変ご多忙の中
でございますが、第5回大野郡5町2村合併協議会にご出席をいた
だきまして誠にありがとうございます。まず始めに6月26日にこの
協議会の開催を予定しておりましたが、本日に延期をされました若
干の経過について、委員の皆様方にご説明を申し上げます。

新聞報道等でご承知のことと思いますが、6月23日に犬飼町で
全員協議会が開催をされまして、その全員協議会が終了したあとの
取り扱いについて、ということで26日に協議会が予定されていま
したが、23日については、はっきりとした方向性が犬飼町で見出
せず、また26日の合併協議会において、犬飼町からこのことの方
向性を見出していただきたい、という意向があることも情報として
入りました。従いまして夕方夜遅くになっていたものですから、こ
こにおられます大野地方振興局長、それから合併協議会の副会長で
あります山中町長、それから町村長会長であります朝地町長さん
にご相談を申し上げ、決定をされてない事項を本協議会で協議をす
るということは大変困難性があるということ、決定されてから本協議
会で議論をいただくということで、実は翌日の24日に決定をとい
うお願いを犬飼町長にしたわけでございますが、どうしても24日
については無理であると。25日以降につきましては若松議長が大
分県の町村議会の議長会長でもありますし、九州の議長会に出席を
しなければならないということもございまして、先の町村長会議で
もご報告を申し上げましたが、それにご了解をいただきまして本日
の経緯に至ったわけでございます。そのことについて皆様にご理解
をいただきたいと同時にご了解をお願いしたいと思っております。

本日は報告の第12号、市町村合併に対する犬飼町の方向性について等の議題がございますが、どうか慎重に審議をいただきますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局長

はい、ありがとうございました。続きまして議事の3、経過の報告でございます。お手元の資料1ページに、前回第4回協議会以降のものを整理させていただきました。5月28日総務部会、6月5日文教部会、6月6日町村長連絡会、同日総務部会ということで、総務部会については、財政推計資料についての協議をいたしております。6月25日、7月2日、町村長連絡会で本日を迎えていることとなります。以上簡単であります。経過の報告とさせていただきます。続きまして規約第10条により会長に議長をお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

協議会長

はい、それでは規約によりまして私のほうから議事の進行をさせていただきますが、議事の進行にご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。まず最初に議事録署名人の指名についてでございますが、私のほうから指名をさせていただいてよろしゅうございませうでしょうか。それでは清川村議会の森議長さんと朝地町新市まちづくり委員の森憲一様をお願いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

それでは早速でございますが、議事に入らせていただきます。報告第12号市町村合併に対する犬飼町の方向性について、ということで報告をお願いしたいと思います。去る7月2日に犬飼町で臨時議会が開催をされましたが、その内容等について犬飼町から報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

犬飼町助役

おはようございます。犬飼町助役の齊藤でございます。今日は町長が出席できませんので、私が代わりまして報告をいたしたいと思います。犬飼町のことにつきましては、協議会の方には何かとご迷惑をかけていることにつきまして、お詫びを申し上げたいと思っております。まず5月26日の大野郡5町2村合併協議会のご了解をいただきまして、去る6月2日に町執行部、議会、町民代表の総勢21名で大分市長に合併協議の申し入れを行いました。申し入れに対する回答の趣旨は、犬飼町として一定の結論を得ることができれば、それから白紙の状態です事務レベルの協議に応じることは可能であろうというご返事でございます。また、6月4日には大分市議会議長ならびに副議長に、合併申し出の理解とお願いにまいりました。6月13日には大分市助役に面会いたしまして、少しでも前向きな回答を得たいとお願いをしましてまいりましたが、前回6月2日の市長の回答を踏襲したものでありまして、それ以上の回答は引き出せませんでした。さらに6月19日には再度大分市長に面会をし、次の3点に焦点を絞ってお考えを伺ったところでございます。

第1点目が、本町が決断し、再度の合併協議の申し入れをすれば、早急に事務レベルからの協議に応じる考えがあるのかということでありましたが、これに対して市長はあくまで犬飼町が具体的に大

野郡5町2村合併協議会をどうするのか、ということを中心に整理していただきたい。自主的に犬飼町でどちらを選択するのかということもまず決めていただきたいという回答でありました。

第2点目として、犬飼町は県の合併パターンでは大野郡となっているが、本町が決断した場合、佐賀関町や野津原町と同様に事務レベルからの協議に応じる考えがあるのか、ということも再度うかがいました。これに対して市長は犬飼町が決断したということになれば、事務レベルからの協議を行うことは私どもとしては当然そういう申し出があればそれを拒否するつもりはない。ただあくまでも予見を持った協議の開始ではありませんよ、と再度念を押されたところでございます。

3点目には、仮に合併協議に入っても平成17年3月までの合併は無理と言われましたが、期限まで双方で努力してみようという考えはあるのか、ということをお伺いしたわけですが、当然協議を進める中で合併というものが可能になってくる状況が、両市町の間に出てくるような状況になれば、今申し上げたように期限内に間に合わせるようなことを進めていかなければならない、と希望的には思えるが、それまでの佐賀関町、野津原町の協議の経過を見てみるとなかなか容易ではないと感じております。このように答えた問題は仮定の中での話しでありますので、ご理解をいただきたいということも述べました。

町長はこれまでいろいろな方と協議いたしまして、最終的な市長との協議で、民意が望む大分市との合併を目指すからには本町が自主的に決断しなければ、これ以上の大分市との合併協議が進まないと判断されました。そこで、6月23日の全員協議会で大分市との合併を目指す町長の考えを申し上げ、議員の考え方も拝聴してまいりました。議員さんの考え方は、23日の全員協議会の時点では2分されておりました。町長はその後、議員さん方への理解を求めてまいりましたが、大野郡5町2村合併協議会への本町の態度報告の期限も迫っていることから、7月2日臨時議会を召集しまして、大野郡5町2村合併協議会からの離脱する申し入れについて、提案をいたしましたところでございます。結果は、皆様既にご存知と思いますが、賛否同数で議長採決となり、否決という結果に相成ったわけでございます。町長は本町の今後が心配であるが、このような結果になったのは自分の不徳のいたすところと述べ、昨日議長に対しまして退職申し入れ書を提出したわけでございます。以上これまでの経過を報告いたしたいと思っております。

協議会長

ただ今、犬飼町の齊藤助役さんから犬飼町の決定の報告がされました。本日お見えになっておりませんが、藤田町長におかれましては個人的な主張と、首長としての判断、また住民投票の結果と議会の意向のはざまにあって、大変悩まれ、ご心労されたことと存じます。そして議会におかれましては、若松議長をはじめとする議員の皆様方の高度な政治的判断のもとで苦渋の選択をされました。藤田町長をはじめとする犬飼町の町当局、若松議長ほか議員の皆様方に敬意を表しますと共にねぎらいの言葉を贈りたいと存じます。大変ご苦勞様でございました。

	<p>それではこれから犬飼町の報告につきまして、ご質疑、ご意見を賜りたいと思っておりますが、よろしくお願ひ申し上げます。今の報告へ質問でも結構ですし、今の報告を受けまして、今後の5町2村の進めるべき方向性ということについて皆様方から意見、それからご議論をいただきたいと思っております。はい、どうぞ。</p>
千歳村議会議長	<p>千歳の高野ですが。今後犬飼町はどのような方向性をとるか、副会長の若松さんにお聞きしたいんですが。</p>
犬飼町議会議長	<p>犬飼町議長の若松でございます。まず最初に皆様方に大変ご迷惑をおかけし、心配をおかけしたことにつきまして、心からお詫びと感謝をしたいと思います。犬飼町の方向性ということでもありますけども、犬飼町の方向性はですね、5町2村というようなことでただ今、助役から報告を申し上げましたように、私としては決定をしておるといふふうに思っております。以上でございます。</p>
協議会長	<p>はい、千歳村議長さんよろしゅうございますか。その他、これから5町2村で進めるべき方向性の考え方について、順を追って清川村長さんからお聞きかせいただければありがたいと思うんですが。報告を受けましての今後の方向性について何かご意見等を。</p>
清川村長	<p>犬飼の方にはですね、大変ご苦労だったと思います。今副会長の若松さんが言われましたように、犬飼町の方向性につきまして、はっきりと5町2村ということていく、というお考えでありますし、議会の決意もそのようになったようでありますから、私どもとしては、やはり5町2村の枠組みの中でこれからも進めていくということが順当であろうと思っております。私のところは議会の全員協議会を開催しまして、議員の皆様にも了解を得ておりますし、さらにまちづくり委員会も開催いたしまして、5町2村ということて決まっておりますから、その方向性でいってもらいたいと思っております。</p>
協議会長	<p>今、清川村長さんからは5町2村の枠組みの中で進めたいということてでございますが。その他、同じような意見でも結構です。</p>
朝地町長	<p>はい、朝地町長ですが。清川の村長さんが言われたとおりだと思います。私どもは犬飼町のこれまでの、そういう努力と申しますか、経過を含めて聞いた中で、それを真摯に受け止めて、これまでどおり5町2村でいくという方向を出したわけでありますから、そういう方向で、肅々この協議会は進めていくべきだろうと思っております。以上です。</p>
協議会長	<p>はい、ありがとうございました。今、朝地の町長さんからは朝地町の考え方として、5町2村で肅々と進めるべきであるというご意見でございましたが、その他に同一の意見でも結構でございます。</p>
大野町長	<p>大野町長です。私どももこれまで出されています意見と同様でこ</p>

ございます。議決もされたことでございますし、ぜひ5町2村でいていただきたいと思いますと考えております。

協議会長

はい、それでは千歳村長さん。

千歳村長

千歳の阿南ですが。今までの枠組みは壊さなくて、5町2村でいくのが妥当ではなからうかと思えます。

緒方町長

緒方町の山中ですが。他の町村と同じようなことであります。議決が生きておりますので、このまま継続協議ということが望ましいというふうに私どもも考えております。

協議会長

はい、ありがとうございます。その他。三重町議長さん。

三重町議会議長

三重町議会議長の生野でございます。先ほど犬飼町さんからご報告をいただきましたが、犬飼町長、そしてまた議会関係者のご苦労は同じく行政に関わるものとして、十分お察し申し上げるところでございます。しかしながら、あえて言わせていただきますと、議会の議決が犬飼町の総意かということ、そうではないと判断せざるを得ません。つまり今回の場合、町執行部と議会の意見の相違だけではなく、住民投票結果、いわゆる住民投票条例でいうところの住民投票によって確認された町民の意思と、町議会との相違があるからでありまして、今後、犬飼町の混乱はまだまだ続いていくであろうと考えております。また昨日、先ほども報告がございましたけれども、助役さんが大分市長を訪問して、この間の一連の経過を説明したようでございますが、町長選挙の結果によっては、再度大分市との合併協議をお願いすることも十分考えられます。そういう意味で昨日の大分市への訪問で、大分市との合併協議をやめるという結論には至っていないのではないかと容易に想像できるのであります。従いまして、三重町といたしましては、法定協議会設置後に行われた朝地、犬飼町両町の住民投票の一連の結果として、この時期になってもこのような混乱にあることは非常に残念であり、この後もこのような混乱が引き続くことが考えられ、このままでは合併協議は円滑に進まないばかりか、期限内での合併もおぼつかないのではないかと深く憂慮しております。また仮に合併協議を継続するにしても、しばらくの間、犬飼町は町長という最高責任者が不在のまま合併協議を進めるというわけで、そのような状況ではお互いに将来のまちづくりの議論を、真剣にできることは考えられないわけでありまして、以上の理由から、三重町はこの5町2村の合併協議会は原則として廃止することが望ましいのじゃないかと考え、今述べましたようにこれを三重町の総意として申し上げます。以上です。

協議会長

はい、ただ今、三重町の委員であります生野議長から三重町の考え方につきまして報告がありました。このことにつきましてご意見がありましたら承りたいと思っております。

朝地町長

朝地町長です。考え方としては、そういう考え方もあると思います。しかし犬飼町はこうして合併に向けて真摯に議論をしながら、そのことによって混乱をしておるし、その中で議会としては一定程度、これまでどおり大野郡という一つの方向を苦渋の選択で、議会制民主主義の中で出したわけですから、そのことの努力はお互いが理解をして、汲み取った中で犬飼の今の立場について配慮する必要があるんじゃないかという気がいたします。したがって、議会として一つの方向が出た以上は、その方向に沿って5町2村の一致団結というその方向で、今後ともこの会議を進めて、犬飼町を含んだ5町2村での合併に向けて、更なる努力をしていくという姿勢が必要になってくるんじゃないかならうかと思えます。

今、それじゃこのまま犬飼町の方向がはっきり決まらないので、白紙に戻すという状況にはさせてはならんと、そのようなことは犬飼町に対して失礼だと思うし、犬飼町のこれまでの努力を含めて議論を進めて、当然今後、町長選という状況も生まれてくると思うんですが、その状況によってはその時に最終的な判断をするべきではなからうかと。今の時点で白紙に戻すというのは、私はどうかなという気がしますし、犬飼町のこれまでの努力に対して水泡に帰すようなことをしちゃいかんと思いますし、ぜひとも5町2村で私は今後とも進めるべきではなからうかと思えます。最終的なことは当然一つの方向性が出れば、そこで決着をつけなければいかんわけですが、今それを、このままの状態に戻すということは、これは犬飼町に対して申し訳ない。やっぱり一緒になってやっていくと、そういう姿勢を示して犬飼町に今後のご努力、ご判断を是非にお願い申し上げたいと私は思います。以上です。

協議会長

はい、ただ今、三重町の意見に対しまして朝地の町長さんからは努力について配慮すべきである。5町2村で・・・。

朝地町長

こう申しますのもですね、先ほども話に出ましたけども、私どもも住民投票をしたんです。やはり住民投票の意味は確かに大きな意義を示しております。そういうお互い住民投票をしたということの中でも、私は犬飼の事情というのも十分知っているつもりでありますし、朝地町の住民投票の結果においても、まだまだいろんな状況があるわけですが、それをあえて大野郡5町2村という一つの方向を出したわけでありますから、そういう方向に沿って他の町村と一緒に足並みをそろえていただきたい、という願望もあるわけでありますから、そのことをよろしくご審議願いたいと思います。

協議会長

はい、今、朝地町長さんから犬飼町の努力については配慮すべきである、それから5町2村で進めるべきである、朝地町での住民投票を受けてのそういう考え方である、というような発言がされましたが、その他に意見がございましょうか。再度、三重町の意見を受けてのご意見。ありませんか。

三重町議会議長

先ほど、朝地の羽田野町長さんより住民投票した町の苦しさというものを伺ったわけですが、朝地の町長さんは住民投票す

るときには民意を尊重します、という形の中で朝地町はしっかりと選挙されており。民意を尊重するということが、一票でも多ければ私はその方向に従いますということで結果を出し、大野郡派が勝ったわけであり。そして犬飼町は大分市派が400票の差をつけたわけですが、その時に、町長さんが言われたのは、民意を尊重する、一票でも多ければ私はその方向性を出すと言いながら、この協議会の中では、犬飼町は大分市を民意が選んだにもかかわらず、ぜひ大野郡に残るように議会も町も頑張ってください、という何か矛盾した言い方をしたことをはっきり覚えております。そのような矛盾した会が続く以上、先ほど申しましたような方向性を出していかなければ、今後良い協議ができないのではなからうかと思っております。

協議会長

その他ご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

緒方町長

緒方町の山中ですが、私は法定協を設置する時にも、それぞれの町のいろいろな思いがあって、法定協を設置したわけでありましてそれは単純にいいよという思いではなかったわけでありまして、時の流れとかあるいは将来的なもの、またわれわれの町の将来を考えてこの選択をしたわけであり。今回の住民投票、あるいはその町の動きというのはですね、それぞれの町の葛藤といえますか、表現をされておるわけであり。その葛藤の表現の仕方はですね、住民投票あるいは町政座談会であり、いろんな形があると思います。たまたま今回犬飼町はこういう結果になりましたけども、当初の我々はまちづくりといえますか、その論議は平坦じゃないと。それはそうですね、今まで何十年も違う行政をしてきたところですね、一緒になるわけですから、それは、まともにいくはずがないんですね。そのいちいちに過敏に反応して、もう今回議論は終わりだという短絡的なですね、あるいは端的な視点でですね、私は臨むべきではないと、犬飼町は今、住民の方もいっぱいいろいろな思いがあるでしょう。その葛藤をしているという判断を我々はしております。内部の調整が終わるまで私どもとしては現状の、従前の決定事項を受けて静観をしていきたいと考えております。以上です。

協議会長

はい、緒方町長さんから内部調整が終わるまで静観をしたいというようなご意見でございましたが、三重町を除きまして5町2村で進めるという意見が多いわけですが、ここでちょっと休憩をさせていただきたいと思っておりますが、ようございませうか。それではちょっと休憩をさせていただきます。

午前9時32分 休憩

午前9時52分 再開

協議会長

はい、大変長らくお待たせをいたしました。会議を再開いたします。先ほど三重町のほうから、このような状態では法定協を続けることは難しいのではなからうか、ということで廃止をしてはというご意見がございましたが、休憩中にもし、それらの調整をして、ま

た合わせてご意見がございましたらお伺いをしたいと思います。

清川村長

はい、清川村長の森ですが、三重の議長さんからお話がありましたけれども、緒方町長さん、そして朝地の町長さんからもありました。私は朝地と緒方の町長さんの意見に賛成であります。そもそもこの協議会の設置の時にですね、どれだけ議論したかということ振り返ってみたい。これは重大なことではないかと思っております。そしてひとつはですね、昭和の合併が始まってもう50年になるわけでありまして、われわれは大野郡、そして郡都は三重ということで、大野郡民が本当に三重町中心にまとまってきた今までの実績を持っています。そういう中で今回の合併を協議しているんで、始めは6町2村が5町2村になり、その経過についてはご存知のとおりでありますけれども、私は三重町が、議長さんが、三重町から出た言葉はですね、本当は三重町から出してもらいたくなかったことですね。先ほどから三重町の総意ということと言われましたけれども、本当に総意ですか。私はこれも聞きたい。これはやっぱり三重町が郡都であり、今まで大野郡の一番の主でありました三重町はですね、合併についてはやはりリーダーシップをとっていただいて、今後の5町2村をまとめていくというような大所高所からですね、ぜひ、ひとつそういうことになってもらいたいなど、私の希望でありますけれども、清川村としてはそのような希望を持っております。また、まちづくり委員長も意見を持っております、発表してもらいたいと思います。

清川村 衛藤委員

清川村の衛藤であります。村長からも発言がありましたが、同様のことであります。清川村では昨年の4月に合併問題研究協議会を作りまして、各会の代表、住民代表31名で、この法定協が発足するまで4回議論をしました。最初はですね、清川村が合併でよくなるのか、どうなるのかという範囲の議論でしたけれども、終わりのほうは地方分権、それから経済がこのような状況になっておる、そういう中で、できれば合併をしないで今までのとおりいければいいけれども、諸般の情勢から合併やむなしならば、本当に地方分権がなされたときに、きちんと政治的な諸課題を処理できるような自治体作りにもっていかうと、そういう話に終わりはなっています。地方分権、これは政府の行財政改革のひとつの大きな流れの中で出てきたことは、ご存知のとおりでございます。日本の今の政治は、憲法では主権在民ということになっています。しかし首長さんが7名、議員さんも公選で出てきますけれども、日本の政治の実態というのは明治憲法とどこが違いますか。地方分権と言いますけれども、この弊害は中央集権の大きな力の中で、700兆円という赤字などができておる。多くは申し上げませんが、私は20数年前、ドイツのハンブルグへ行きました。それはゴミと屎処理の見学をしたわけですが、出てきて説明する人の言葉のなかには、州政府という言葉がしょっちゅう出てくるわけでございます。日本では大分県政府とは言いませんね。やはり先進諸外国の自治というのは相当前から定着をしておる。日本のように政治の全ての権力は、財政も中央に集権している国は、先進諸国の中にはないと思っています。それが

今日正常化される、そのときに合併が出てきておるわけでありますから、私は地方分権をまさしく受け止めて、全ての政治課題が公選で選ばれた首長さん、議員さんの責任において片付けて、住民に対する政治課題が片付けられる、そういう自治体作りが今度の合併の一番大きな使命だと考えます。私どものまちづくり委員会の議論は今そこへいっています。それで5町2村が適切かどうかということは分かりませんが、とにかく積み上げてきたものは5町2村であります。犬飼町の皆さんのご苦勞もありました。朝地の町長さんも大変頑張られました。三重町の議論も少しずつはお聞きしました。しかし、この合併のメリットの中に、有能な人材あるいは専門職を採用することができるか、そういうものがでております。やはりこの土地に生まれて、この土地で暮らして、この土地で骨を埋める。そういう有能な人材、専門職、そういうものを揃えなければ地方分権に的確に私は対応できないと思います。大分市の市役所には法制の専門家の職員が何名もおります。県庁の中にもおります。そういう全てにわたって専門職を配置し、全ての行政にわたって遺漏のないスタッフを揃える、そういうことが今回の合併の大きな目標だと思います。そういうことを考えますと、長くなりますから申し上げますが、ぜひひとつ三重町の皆さんにそういう21世紀の本当に憲法にいう地方自治、そして住民の政治、諸課題を的確に処理して、この地域の振興を図る先頭に三重町の皆さんに立っていただきたい。それを私どもは大いに期待をしてこの協議に入ったというふうに考えております。私ども村のまちづくり委員会でも、そのような議論を積み上げて今日まで話を進めてきて、ここに列席しておるところであります。

私は永年農業者であります。農協運動に参画をしております。この中ではもう7町の枠はございませぬ。私ども、かなり距離は遠くても、手を取り合って大野郡農業を何とかしようやということで努力しておるところでありますから、この行政においても合併できないことはない、このように考えます。三重町の皆さんがこの総意に基づいて解散ということは、どういうことだろうか。議会は近く解散を議決する予定なのでしょうか。法的には犬飼町の決定は合法であります。三重町のご意見は、これは三重町の主たる意見だろうというふうにお伺いしますが、法的には議会の議決を必要としないと、三重町の総意ということにはならないのではないかと思います。その点はある程度返答は入りませぬけれども、私どもはあくまでですね地方分権が押し寄せてきても絶対に微動だにしない、全ての政治課題を県庁や国にお伺いしなくてもやっつけられる、そういう自治体作りというものを何としてでもこの際成功させたい。私ども清川村は小さいところではありますけれども、熱意を持ってこの会議に臨んでいる、ということをお伺いしたいと思っております。以上です。

協議会長

ただ今、清川村長さん、まちづくりの委員長さんからそれぞれ5町2村で進めるべきという同じようなご意見がございましたが、その他にございませぬか。

千歳村長

千歳の阿南ですが、ご承知のように大野郡6町2村で立ち上げよ

うということでありましたが、3月1日でしたか、野津が離脱したいということを受けて、残った5町2村で枠組みを立ち上げたんですね。そうした中で今、それぞれの5町2村が法定協議会を立ち上げ現在まで進行してきておるわけですが、その中で、犬飼町はたまたまこういうことになって住民投票されたと、結果は出たわけですが、議会制民主主義の中で再度議会で決定された、生みの苦しみはあるわけですが、そうした中で7月2日ですか、再度臨時議会をして大野郡に残ると、5町2村でやろうという苦渋の選択をしておるわけでございますから、今ここでそういうふうな解散するとかいうことは私は、議会の方も苦渋の選択をして大野郡の5町2村の枠組みを崩さんようにやっておるわけでありますから、その辺は今しばらく静観をして、このまま5町2村でいくのが妥当じゃなかろうかというように考えます。以上です。

協議会長

はい、ありがとうございました。しばらく静観をしてはというご意見でございましたが、5町2村でいくという他のご意見の方はありませんか。はい、それでは生野委員さん。

三重町議会議長

私どもは、本当にこの5町2村でいく法定協を真摯に受け止めております。これまでの私どもの議会なり、さらにまた新市まちづくり委員会などのこれまでの経過の報告を若干申し上げたいと思っております。私どもは7月2日に犬飼町の臨時議会が開催されるにあたりまして、その日は町四役、そしてまた議会、新市まちづくり委員会、そして特別委員会の正、副合わせまして犬飼町の動向を見ながら今後の対応についても相談し、また5町2村という枠組みをどうしたら存続していけるか、ということの協議をしたわけでございます。そしてまた、その時もしっかりしたまとまりができませんで、3日の午前9時からまた合併問題の関係者と協議し、10時から議会の特別委員会の役員会を開催いたしたところでございます。それまで私も町長も5町2村を存続していく、そのためにはどうしたらいいかということをしかりと考えてまいりました。しかし、議会の特別委員会は、6月の開催の中で廃止という結論を出したところでございます。ですが、何とかならないかというようなことで努力を重ねたわけでございますが、昨日午前11時25分に議会の特別委員会の申すことを私は受け入れ、町長にそのことを伝えたわけでございます。それから昨日の午後、新市まちづくり委員会を開催いたしまして、30名のメンバーでございますけども、そのなかで皆さん方の意見を拝聴したところ、ほとんどの方が5町2村の合併協議会は無理ではないかというような意見も出されまして、一応そういうような判断を私どもも致しまして、議会の特別委員会の結果を報告したところ、多くの皆さん方から拍手が出るくらいでございました。そしてそれぞれ一人ひとり30名の委員に皆さん方の気持ちを伺わなければならないので、小野会長から一人ひとりコメントをいただきましたところ、一人はまだ私は分からない、二人はあいまいな返事をいたしまして、その結果私どももこれは三重町の総意であるということを決め、そして今日の会議に臨んだところでございます。そして5町2村を続けていくことは大事であるけども、

今の場ではどうしてもこれは歯車が合わない、というような考えの中で本日発言したようなこととございます。そういうようなこととご理解をいただきたいと思ひます。

協議会長

はいどうぞ。

犬飼町 渋谷委員

犬飼の渋谷であります。各町村長さんの意見では犬飼がこういう結果で町長不在という格好であります。そういう形の中で今後予想される町長選挙は、町をまた2分するような選挙になるんじゃないかと予想されます。そうした中でそれまではまだ私もこの協議会は続けていって、事務的協議は続けていっていただいて、生野さんの言われる気持ちも、三重町の総意というような形でありませうけども、なんとかそこ辺までの猶予はしていただきたいと。私もここで針のむしろに座らせられたような形で、退席しようかと。助役さんが、経過報告したらもう退席したらどうだろうかという話までしたんですが、今後の町の混乱を避けるためにも町議会の皆さん方の今2分されております中で、議員発議かなんかで大野郡派の首長が勝つか大分市が勝つか分かりませんが、その問題については議員さん皆さん方の誓約書か確認書かとして、これ以上混乱を招かんというような、どっちみちその方向性で自治体の首長たる一番トップの選択をするわけですから、その人が今度出れば議会も混乱しないような方向で私も犬飼町は進めていきたいと思ひます。そういう方向でまちづくり委員会としても、議会の議員さん皆さん方にもお願いしませうし、また全員選挙の結果を尊重していただくという方向で、町民みんながまた選ぶわけですから、それまで待っていただければそれはいいんですけども、待たれんという格好でありますから、5町2村の事務協議会は肅々と進めていっていただいて、その結果待ちに私はお願い申し上げたいと思ひます。もうそういうことで生野さんにもなんとかお願い申し上げたい。これからちょっと退席したいと思ひます。もう針のむしろです。

協議会長

ちょっと休憩をさせてください。

協議会長

犬飼町助役と新市まちづくり委員が休憩中とございますが退席をしたいと思います。

(ざわざわしている)

それでは在席してください。

はい、それでは再開します。今、清川の村長さん、あるいはまちづくりの委員長さんから出されたことについての三重町から生野委員の発言、それから犬飼町から渋谷委員さんの発言がございましたが、その他ございませんか。

三重町議会議長

犬飼町さんもういろいろとご心配されませうけども、そう心配しなくても結構です。犬飼町の問題もありますけども、それ以上に他の問題もひっついておりますので、そういうものも三重町としてはこの場で発表したいと思ひています。5月26日の合併協議会の中で、三重町は財政公表問題に対する意見について、関係町村の皆さんか

ら疑問の声もいただいておりますが、本町といたしましても新市のまちづくりは当然財政問題抜きには語れないと考えております。特にこの5町2村合併は、はっきり申し上げまして財政状況の悪い町村同士の合併であり、その意味で合併後の新市の財政状況をできるだけ早く住民皆様にお伝えして、ご理解をいただいております。このことから、前回合併協議会において関係町村の皆様へ、平成14年度から平成16年度までの事業を見込んだ財政推計を、早急に出していただくというお願いをいたしたにも関わらず、今日現在その公表が行われていない状況です。また財政推計の公開については本町は三重町でありますけれども、全面公開をお願いしておりますが、関係町村長では意見が分かれ、全面公開ができるかどうか分からない状況であるとも伺っておるわけでございます。国が示している合併協議のスケジュールはだいたい22カ月が予定されておりますが、想定している平成17年3月合併の日まで、21カ月を切ったわけでありませぬ。しかしながら、今になっても関係町村の詳しい財政状況が公開されず、そのために新市のビジョンが住民に説明しようがないわけでございます。特に町村合併においては住民参加と情報公開が重要であると認識しておりますが、この状況では住民に理解いただくことができないと深く憂慮しているところでございます。このような諸般の事情があるために、私どもが先ほどから申しておりますように廃止ということをお願いを致しておるところでございます。

協議会長

はい、廃止の一つの理由にそのことがあるということで生野委員さんから出されましたが。

朝地町長

朝地町長ですが、財政問題、これは大事だと思っております。当然これはお互いが公表した中で5町2村がどういう方向で、どういう財政を持つ中で、どういう方向でいくと、これは今後の議論だと思っておりますが、今日の議論は犬飼町をどうするかということですから、三重町さんが言うのは公表せんから出ると、これはやっぱり議論としてはおかしいんじゃないかと思っておりますね。当然私ども町村長の中でも議論いたしておりますが、財政状況というのは、これはお互いが出すべきだと、そのことがこれからのビジョンにつながるわけですから、それは出さんとは言っていない。いつの時点で出すのが一番いいのかと。今、犬飼町の状況があるわけですから、そうしますとある程度合併がはっきりした中で、その後に議論してもいいんじゃないか、というような話をしております。出さんということではありませんので、そこら辺はご理解いただきたいと思っておりますし、そのことで、この5町2村の枠組みが壊れるというのは大変遺憾なことだと思っておりますし、それはまた今後そういうことの中で合併協議会の中で話しをしていけばいいんじゃないかと思っておりますね。

先ほど言いましたように、今日の議論とは犬飼町が今後どうするか、このまま続けていくべきかどうかという話でありますから、先ほどの渋谷委員さんが言われましたように、そこら辺まで待つて欲しいということであれば、これまでの犬飼町の努力というのをお互いが理解したなかで、ある程度そういう猶予期間はあってもいいん

	<p>じゃないかと。その段階でひとつの方向が決まった時には、どうするかということ。当然財政状況を含めてこの中で議論をして、それをいつ出すのかと、どういうふうに出すのかということを含めていけばいいんじゃないかと思っておりますので、財政状況が出ないから協議会を白紙に戻すとか、そのようなことにはならんというふうに思いますが、そこら辺は三重町としても対応して欲しいなと私は思います。よろしく願い申し上げます。以上です。</p>
協議会長	<p>はい、朝地町長さんからそのようなご意見でございました。はい、生野委員さん。</p>
三重町議会議長	<p>意見調整をしたいので、少し休憩をいただきたいと思っております。</p>
協議会長	<p>三重町からの要請で……。はい。</p>
大野町長	<p>犬飼町さんの報告を受けてですね、今、若干意見がいろいろ出ておりますが、この報告を持ち帰ってですね、どうかという協議もまた必要でございますので、今日のところの論議というのはこの辺にして、持ち帰らせていただきたいというふうに考えておりますが、よろしく願います。</p>
協議会長	<p>今、大野町長さんから報告を持ち帰って議論をとというようなことのご意見でございました。そのことも合わせて、今、生野委員から休憩の申し入れがありました。休憩してもよろしゅうございませうか。休憩を取らせていただいて。はい。</p>
清川村長	<p>今、財政状況の問題が出ましたけども、私どもはやはりこの財政推計、当然重要な案件でありますから、公表するという方向性で今議論を突はしております。ただ、財政推計の状態のみで合併問題を議論する、ということにはいささか問題があるのではないかとこのように突は考えておるところであります。各町村の生活基盤の目的達成はどれだけできておるのか、あるいはまちづくりの成果、あるいは課題等もあると思っております。ただ金銭的な問題のみが一人歩きをして、合併うんぬんに左右されるというのは非常に問題があるんじゃないかなということをおもいます。ですから同じ発表するんであればですね、やはり企業であれば貸借対照表であるとかいうことをするんですけども、どれだけのものが各町村できているのか、そして、議論をしながら骨折って作って住民サービスがどれだけ行き渡っておるのか、ということも同時に議論をしていくということでない、いささかそれだけが一人歩きをして合併うんぬんを議論されることについては問題があらせんかな、ということをおもいます。以上です。</p>
協議会長	<p>はい、ありがとうございました。はい。</p>
緒方町長	<p>大変すみません。休憩をとる前に財政につきまして三重町の議長がですね、財政の弱いところが集まっているんだと、こういう認識で</p>

話を始めたんじゃないですね、弱いところ同士が集まってなお弱いじゃないかと、こういう発想であるからですね、私はまちづくりの議論に入れない、こういう気がしてなりません。財政というのはですね、現状の認識する数値ですからね、これを生かす、あるいはこれを運用していくのはわれわれの求められている責任なんですね。ですからこの数値を現実に見て、これを将来のまちづくりにむけていくとか、あるいは現状これはできないよ、あるいはできるよと、あるいは住民の皆様方に今後は行財政改革を進めていく、あるいはここ辺の事業を進めていくとか、インフラを進めていくとか、そういう裏打ちされたものがなければ、財政を、今の数値だけを出すのはやっぱり危険性がある、こういうことをわれわれは認識しております。いずれにしるこれは出していかなければなりませんけれども、その場合も、大野郡の展望づくりと一緒にですね財政計画を出していくのが私は望ましいと思っております。ちょっと付け加えてですね、そういう視点からご論議いただきたいと思っております。

協議会長

はい、ありがとうございます。はい。

三重町議会議長

やはり合併というのは、財政が基本であります。ただ起債が大きいからうんぬんというのは三重町は言いません。新市、新しい町を作るその建設計画の中では、そういうものを参考にして、そしてまた新しい町を作って建設をしていかなければならん。ただ、負債があるから悪いとかそういうことは一切言っておりません。それだけ社会資本も整備されておるのですから、町民にそれだけのサービスをされておるのですから、その町のやり方でやってきておるわけでございますので、財政を起債が大きいからうんぬんということは三重町は言っておりません。5町2村でいくという枠組みの中でこれまで十分論議をしておりますので、そこだけ考えてください。

協議会長

生野委員から休憩の申し入れがありますが、ようございますか。少し休憩させていただいて。はい、それでは暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

協議会長

はい、長らくお待たせをいたしました。それでは会議を再開させていただきます。先ほど休憩に入る前に大野町長さんからこの問題を持ち帰ってというご意見がございましたが、はい。

大野町長

私が持ち帰るといのはですね、財政問題等出ていましたので、そういう論議は持ち帰ってということでありまして、報告を受け、犬飼町の、私は個人的に先ほど申し上げましたが、議会の議決があるということ、それからこれまでの経過から見てここで今、犬飼町の離脱を認めていきましょうとか、あるいは5町2村を解散しましょうとかいうことにはならないと。だからそのへんの確認をやってですね、その後の論議について持ち帰りましょうという意味で発言したところでございます。

協議会長	はい、ありがとうございました。それでは休憩の要請が三重の委員であります生野議長さんからありましたから、休憩中に議論をされた内容について報告をお願いします。
三重町議会議長	本日の合併協議会で三重町といたしましては、この合併協議会の廃止を主張してまいりましたが、三重町の意見に対しまして関係町村からの同意をいただけないようであります。先ほどの休憩をいただきまして、三重町の関係者で今後の方向につきまして十分検討いたしまして、合併に対しましての考え方が少し違うようでございますので、三重町といたしましては熟慮に熟慮を重ねた結果、本協議会を離脱することに決定いたしましたので、よろしく願いいたします。
協議会長	今、そのような三重町からの意見がございました。度々休憩をとって申し訳ありませんが、今の意見に対して、先ほどから皆さんからずっと5町2村で進めるとのご意見はいただいております、ちょっと、じゃあ休憩をいたします。
	午前10時43分 休憩 午後 0時18分 再開
協議会長	はい、大変長らくお待たせをいたしました。先ほど三重町の考え方、意見を受けまして、休憩に入りまして、町村長それから三重町については三重町で協議をいたしました。本当に長らくお待たせをいたしました。それでは、三重町の委員であります生野議長から。
三重町議会議長	三重町といたしましては関係者と十分な協議を致しました結果、再度離脱を表明いたします。
協議会長	はい、今そういう表明があったわけですが、これについては、先ほど町村長の会議の中で少し時間をいただきたいというような意見もございまして、この会については中断をいたすということで、また次回近々のうちに会議を開かせていただきまして、結論を出したいと思っています。三重町からはそのような離脱という表明がされた、ということで受け止めていただきたいと思っております。今日予定をされました、協議事項、それから新規協議事項があるわけですが、その他でございますが、これについてはこの犬飼町の方向性についての議題のみといたしたいと思っておりますが、異存はございませんでしょうか。それから中断ということについても異存はございませんでしょうか。はい、ありがとうございました。
事務局長	はい、ありがとうございました。散会のあいさつを山中副会長にお願いを申し上げます。
山中副会長	以上で散会いたします。

議事録署名人

清川村議会議長

朝地町新市
まちづくり委員長

書記